

日清戦争期韓国の対日兵站協力

山村 健

日清戦争始まるや日本陸軍は京城南方の成歎で、次いで北方に転じて平壤に清国軍を撃破し、さらに退却する敵兵を追及して鴨緑江を渡つた。戦争の前期、朝鮮半島中部から清国々境にかけて次々に戦闘の前線が北上していくのである。このとき不本意ながら舞台を提供した朝鮮は日清両軍の間にあつて傍観者たりえず、優勢な日本軍に対する協力を実施せざるをえない立場に迫り込まれていった。

その対日協力の中身は兵站・輸送に関する支援・協力、清国軍に関する情報提供、戦闘支援などであつた。情報・戦闘支援等は断片的・名目的なものであり、日清戦争の展開にさして影響しなかつたが、兵站・輸送協力は日本軍にとつて切実な問題であつた。事実、山縣有朋率いる第一軍は平壤戦後、清国軍を追い国境へ進撃する途次、前線への糧食等補給が続かず一時的に進軍速度を減じている。日清戦争の経過は、韓国側の態度如何によりや、異なつた様相を呈した可能性があつた。このような事情を踏まえれば、

日清戦争期韓国の対日兵站協力についてその事実関係を解明することにはそれなりの意味があるといえよう。以上が本稿成立の背景である。以下、対象期間・地理的範囲等につき付言のうえ本論に入る。

対象とした期間は清朝に対抗して日本が派兵を決定した時期から成歎・平壤戦を経て日本軍が清国軍を追及し国境に進出するまで、すなわち一八九四年の六月乃至一〇月である。地理的には朝鮮国内に限定される。関係する日本軍部隊と活動地域は当初混成第九旅団が仁川・京城間で、次いで第五師団が釜山・京城間で、さらに第一軍が京城以北でと大きく三つに分かれる。本文はこれに応じて区分した。

なお、当朝鮮は李朝による支配下にあつた。今日、李氏朝鮮の用語を以つて指す政治体制乃至地域である。たゞし、それらにつき本稿ではもっぱら朝鮮・韓国等の名称を文脈上の便宜により使用した。

一 仁川から京城へ

(二) 先発隊の仁川上陸

一八九四年五月に朝鮮で東学党の乱が発生し、その鎮圧に苦しんだ朝鮮政府は宗主国と頼む清国に派兵を要請した。この情報に接した日本は中国に対抗して半島での霸権を争う構えをみせ、六月初頭軍隊派遣を決定した。

六月五日、参謀本部内に大本営が設置されて混成旅団派遣の命令が下り、翌六日、旅団長に歩兵一個大隊を仁川に先発させるよう参謀総長命令が出された。同先発隊（一戸大隊）は九日倉卒の間に宇品を出発した。ちなみに、清国兵の先駆け九百余名は六月八日京城南方約八〇kmに位置する牙山湾に到着していた。

このとき先発隊に同行した混成旅団参謀の長岡外史の報告によれば、人員一、〇二四名、馬匹七頭、糧秣十三日分及び架橋材料を搭載した和歌浦丸が仁川に入港したのは六月十二日の午後であった。

(二) 混成旅団主力仁川上陸

先発隊は入港後速やかに人員の上陸を開始し、所要の荷物等の陸揚げも明るい時間帯に済ませた。部隊はそのまゝ当日深夜零時仁川を発し京城へ向かう予定であった。先行して入京し日本公使館警備についていた海軍兵（四八八名）と交代するための進出であった。

長岡が中心となり、このような方針に基づいて準備を進めていたところ、公使館から多数の兵員の入京は穩当を欠くので目立った

ぬよう行動されたい、また、後日着仁予定の後続部隊の上陸は当面控えられたいとの要請がもたらされた。

長岡ら先発隊は公使館側の情況判断に異を唱え、結局、一戸大隊の仁川発時刻は四時間遅らせて翌十三日午前四時とし、後続部隊の件は旅団長到着までは公使館要望どおりとされた。大隊の京城進出が実現したのであるから、事実上、長岡らが押し切つたといえよう。同大隊は十三日午後六時入京し海軍兵に代わって公使館警備についた。また、同日中に水運により所要物資も京城南郊竜山仮倉庫に陸揚げされた。

翌十四日、在京城大鳥圭介公使から、後続部隊の仁川到着後日本人居住地へ舍營することに同意するとの意向が示された。先発した一戸大隊約一千名は公使館警備のため京城に入り、後続部隊は当面仁川に上陸宿營すること、なつたのである。

後続部隊は二回に分けて出発した。第一次輸送部隊は旅団司令部、歩兵第十一連隊、兵站監部その他が乗船し、六月十一、十三日宇品出発、十五、十六日に仁川に到着した。歩兵第二二連隊、兵站司令部その他乗船の第二次輸送部隊は外交上の配慮からいつたん出発を延期した。たゞし、乗艦への出航見合せの連絡が間に合わなかつた第二一連隊第二大隊は十八日に着仁、二十四日まで船中で待機させられることになる。

団司令部、一個連隊など多数の兵員が集結した仁川は大混雑を呈した。大島旅團長は十八日京城へ行き大鳥公使と協議した。旅團長は公使に仁川宿營の無理を告げて部隊の京城近郊への進出を要望したが、外交上の理由から公使は部隊の進出に反対した。

(三) 京城進出

もつとも、仁川におけるこのような閉塞状況は結果的には短期間に解決をみた。六月二三日、大鳥公使から旅團長あて部隊の京城進出要請が到来した。朝鮮内政改革等をめぐる日清両国政府間の外交協議が進捗せず、日本政府は単独でも朝鮮の内政に干渉する決意を固めた結果、事態が大きく動き出した、めである。六月二四日早朝、混成旅團あげて行軍は開始された。一時内地に留め置かれていた混成旅團殘部（第二次輸送部隊）の派遣も再開された。

京城進出にあたって日本軍は朝鮮人々夫を徵發できまい、出發した。そのため輸送を任とする輸卒等の負担は過重となつた。記録によれば天候は晴れ、日射病による死亡者が前日に発生していたほどであった。部隊が京城に近づくにつれ気温は摂氏三十度に達し、卒倒する輸卒等の姿が目立つた。彼等の負担重量は一人あて「精米一斗五升」（約二五kg）であつた。

(四) 混成旅團の兵站

こゝで当該兵站の概要を一瞥しておこう。第九旅團はもともとは第五師團長隸下にあつて二個歩兵連隊からなる部隊であり、それに騎兵一個中隊、山砲一個大隊、工兵一個中隊、輜重兵、衛生隊、野戰病院二及び兵站部を付して混成旅團化し、独立の戦闘單位として行動できるよう編成されたものであつた。兵站部の監は竹内正策中佐、兵站監部のもと二個兵站司令部等があつた。兵站主地は仁川に、兵站地は京城南方の竜山にあり、この間の運輸は専ら漢江の水利に頼り、陸上輸送は副であつたことから途中の二箇所に兵站分遣所を設け仁川・京城間の陸上兵站線路とした。竹内のある仁川兵站監部は日本郵船の同地所在構内倉庫等を使用し、一部輸送事務に郵船会社々員を活用した。竜山には日本人の所有する家屋数軒・倉庫若干があり、これを便りに兵站地としたが実際には朝鮮政府の古倉庫を利用した。なお、七月末の牙山の清兵との戦闘に際しては、途中の果川・水原等を拠点として戦況に即応した兵站線路の設備が行われることとなる。

さて、かゝる兵站線路上において旅團の弾薬・糧食等の輸送を擔う実行組織については、六月五日混成旅團長に訓令⁽²⁾が下さっていた。

一 混成旅團ニハ彈薬及糧食綫列ヲ附セス輜重隊ヲ以テ基幹ト為シ臨時徵發ノ人馬材料ヲ以テ所要ニ應シ輸送隊ヲ編成シ給養ハ概子徵發若クハ倉庫給養ノ方法ニ據ルヘシ

独立した戦闘単位である混成旅団としての基幹輸送を受け持つ

弾薬・糧食綫列は設けられず、もっぱら徵發の人馬を主体とする輸送隊を以つて対処すること、された。

兵站監部・兵站司令部等は管理・検査機構でありそれ自身補給能力を有するものではないので、いわば骨組みだけの組織を派遣し筋肉は現地で作りあげることを命じていた。

また、縦列から補給を受け端末輸送を担任する各部隊の大小行李（大行李は衣糧等、小行李は弾薬等）は、それぞれの部隊所属の輸卒を以つて適宜編成すること、されていた。

二 大小行李ハ各部隊ニ属スル輸卒ヲ以テ適宜之ヲ編成スヘシ

但各部隊ノ輸卒ハ要スレハ之ヲ分割シ其一部ヲ兵站線路ニ於ケル倉庫間ノ運搬ニ従ハサシムヘシ

混成旅団の人員八千余名のうち一千三百余を占める輸卒の六割弱は二個歩兵連隊に、また、野戰病院、山砲兵大隊、騎兵中隊、工兵中隊など各部隊等にもそれぞれある程度の人員数の輸卒が所属していた。端末輸送は、これにより各部隊で「適宜」大小行李を編成して実施する構想であった。馬匹は乗馬二九〇駄馬一六〇計四五〇頭を数えたが、駄馬は全て山砲兵隊に属していた。

混成旅団の竹内兵站監が大本營の川上兵站総監へ七月五日付で行つた「兵站景況特別報告」によれば、輸送の実際は次のとおり

であった。

竹内は、人夫不足についてはしばしば訴えているところと前置きしつゝ、その所要数からみて歩兵1個大隊につき七十乃至八十名が不足していると具体的な数字をあげている。

一個連隊は三個大隊十二個中隊であるから、旅団の二個歩兵連隊では四百乃至五百名程度の人夫が不足していることになる。端末輸送にはこの他の部隊の人夫所要もあり、概数で七百名前後の不足があつたとみてよからう。混成旅団にもともと配された輸卒は一千三百余名であるから、端末輸送の人員所要は約二千名であつたと推測できる。

また、同旅団の基幹輸送には外部の労働力が当初から期待されていた。たゞし、実際には水運の活用によりそれほどの問題は生じなかつたと思われる。竹内もこの点は特筆していない。

そして竹内は、現在仁川にいる日本人々夫は高々二百乃至三百名に過ぎず到底旅団の輸送に必要な労働力需要を満たしうるものでない」とし、足らざるところは朝鮮人々夫に求めざるをえないと続けたうえで、しかしその雇入れは各種困難に遭遇していると嘆いている。

結局、竹内が報告した時点で実質的に役立つた人夫は、当初から仁川にいた二百乃至三百名と後送されてきた三百名（いずれも日本人）であった。人夫不足のなか、部隊の輸送が何とか破綻することを免れたのは水運が輸送の柱となつたこと、兵隊各人が

端末輸送を分担したことによるものであった。

(五) 南進

六月下旬大童で京城へ進出した混成旅団であつたが、七月に入り状況は膠着した。兵站に関してこの時期特筆すべきことはない。軍需品の輸送はもっぱら水運に頼っていた。日本軍が運航船舶をほど独占した、め、京城在住の本邦人から日用品の払底を訴える声があがっていた。日本軍は一時仁川・京城間の陸路輸送を試行したもの、費用対効果の理由から中断した。そこまで実施する必要はなかつた。朝鮮人々夫の逼迫は、当面の諸課題中緊急度の観点から順位を低下させていた。各部隊では赤痢患者の発生に危機感を強めていた。仁川兵站病院入院の赤痢患者数は数十名に達していた。

もつとも、京城の大鳥公使は朝鮮内政改革（国政近代化）等の要求を朝鮮政府に迫り、混成旅団は牙山の清国軍の動静把握等に寧日無く、また、日清両国間の外交交渉は決裂し、暗雲はいよいよ垂れ込め軍事的緊張は高まつた。七月十九日、参謀総長は大島旅団長あて「清國軍増加ノ景況アラハ其旅團ハ一部ヲ京城ニ止メテ從來ノ任務ヲ継続セシメ敵ノ増加セサルニ乘シ首力ヲ以テ眼前ノ敵ヲ擊破スヘシ」と、一定の条件を満たした場合の戦闘開始を電報で命令している。

一方、大鳥公使の要求した朝鮮内政改革は事実上の拒否回答に

会い、公使は朝鮮政府そのもの、改革をねらつて「朝鮮王宮占拠」により事態の打開を図るべく、大島旅団長と計画の具体案を練り陸奥外相に実行許可を求めた。七月二三日計画は敢行され、その結果、大院君が朝鮮政府の舵をとること、なり親日政府が成立了。

七月二五日、清国軍増援部隊を輸送する船団と日本海軍との間に豊島沖で戦端が開かれ日清戦争が開始された。混成旅団は同日牙山の清兵に向かつて進撃を開始した。

混成旅団はこの南進のために朝鮮人々夫一、九九八人・朝鮮駄馬七〇〇頭の徵發所要数を見積つていた。^⑤ このような多数の徵發は可能なのだろうか。

竹内は七月三〇日、川上兵站總監あて「七月廿五日以後ノ景況特別報告^⑥」を行つた。竹内はそこで、七月二十四日、自ら朝鮮政府と交渉にあたつた次第を次のように語り、「朝鮮王宮占拠」により生み出された日韓提携路線上において兵站・補給面の日韓軍事協力が立ち現れようとする現場報告を行つた。

韓廷ニ至レハ先ハ金嘉鎮安ケイ壽ノ二人日本黨ノ錚々タル者ニテ專ラ周旋スル所アリ仍テ之等ノ人ト膝ヲ交ヘ渡邊少佐等ト共ニ左ノ議ヲ建テ要求シタリ

第一 朝鮮政府ハ嚴命ヲ地方官及地方人民ニ下シ日本軍隊ノ需用スル所及其使用ニ供スヘキ人馬ノ徵集ニ當リテハ朝鮮

人民タル者力メテ之カ便宜ヲ與ヘ決シテ遁逃スヘカラス

官吏ハ宜シク此事ヲ助ケテ周旋スヘシ若シ違フ者アラハ

國法ヲ以テ嚴科ニ処スル事

第二朝鮮政府ハ本日ヨリ相當ノ官吏ト陸軍武官トヲ兵站監ノ

許ニ派シ大二人馬徵用ノ事務ヲ助クヘシ

尙ホ公使ヨリハ此際朝鮮ハ清兵ノ朝鮮國ニ在ル者ヲ退去セシム
ルノコトヲ以テ日本軍隊ニ委任スヘシト迫マリタリ

竹内は、人馬の徵發に朝鮮側が協力しその具体的調整のため要員を派遣することを要求した。

前回七月五日付の「兵站景況特別報告」において竹内は「今後若シ事破レタランニハ朝鮮政府ニ迫マリテ必要ノ地方ニ嚴命ヲ發セシメ且ツ我兵站部、朝鮮ノ官吏ヲ派遣セシメ之等ノ者ヲ機関ト為シ専ハラ朝鮮政府ノ威力ヲ以テ之ヲ使役シ」と記していた。その要求をこゝで朝鮮側に突きつけたのである。

これに対しても朝鮮側はなかなか判然とした回答を出さなかつたが、「夜ニ至リ僅カニ第一第二議ヲ決シタルモ之カ實行ハ覺束ナカリシ」。やつと便宜供与に応じさせたとはいえ、どうも頼りない。具体的実行手順等を打合せていくうちに、時は早や二五日に入つた。旅団が牙山に進撃を開始する当日である。旅団司令部にとつて返した竹内は「午前七時ニ至ルモ駄馬一頭モ來ラス」という事実に直面する。「之カ為メ旅團ノ諸隊ハ命令通り出發スルコ

ト能ハス」。

竹内は強制的徵發を決意する。「京城内ニ兵ト巡査ヲ以テ駄馬アル家ニ就キ之ヲ強テ出サシメ」、所要の労働力の徵發を行うのである。「兵ト巡査」とは日本軍・日本領事館警察のことである。徵發は京城内のみでは不十分であり、「又近村ニ兵或ハ通弁ヲ派シテ強談シテ駄馬若クハ人足ヲ出サシムルコトニ為ス（最強力ヲ用ヒサルハ此日一日丈ケノ使用ニ止マラス以後數日徵用ノ必要アルヲ以テ甚シク人民ヲ怖ラシムルノ大ニ不利ナルモノアルヲ以テナリ」）。思いとどまつた「最強力」とは、竹内報告から拾えば「一二ヲ殺シテ數十ヲ恐怖セシムルノ策」であろうか、あるいは「掠奪」であろうか。竹内の必死の努力により、午前十一時頃までにようやく「凡百頭ノ駄馬ヲ得タルヲ以テ先ツ之ヲ分配シテ軍隊ハ出發スルコトニナシタリ」。

もつとも、せつかくみつけた朝鮮人々夫も多くは逃走した。

前日來韓人ノ駄馬ヲ用ヒテ縱列ヲ編制シ之ヲ南行セシムルニ途上ニ在テ遁逃スルモノ陸續タリ甚シキハ某大隊ノ大行李ニ充テタル五十四頭ノ残ラス脱走ス（之レハ取締ノ甚タ不可ナルナリ）斯クノ情況ナルヲ以テ韓人ノ駄馬ハ嚴ニスレハ一頭一人若クハ二頭ニ一人ノ日本人ヲ附シテ之ヲ監視セシムルニ非サレハ其遁逃ヲ防ケコト能ハス而テ日本人足ハ人少ナリ困難ノ情實ニ想像

ノ外ニ在ルナリ

七月二八日混成旅団は振威に達した。成歎において清軍と激突したのはその翌日であった。

(六) 朝鮮政府の協力

結局、朝鮮政府は日本軍との連絡及び地方官吏指導等を目的に数十名の要員派遣を行い、協力の姿勢を示した。たゞし、当該地域の地方官吏・民衆が戦火を避けて逃げ出した、め、朝鮮側が行つた対日協力の実効はそれほどあがらなかつた。

八月一〇日付で大島旅団長が大本営に行つた報告中に「平壤分遣枝隊長ニ與フル訓令」が記録されている。

給養ハ沿道及ヒ任地ノ朝鮮官吏ニ請求シ之レヲ弁スヘシ之カ為コレメ之ニ關スル朝鮮政府ノ公文
ヲ貴官ニ送付ス其代價ハ總テ本邦通貨ヲ以テ之レヲ支拂フ約束ヲ同政府ニ為シ置キタリ又之レメ朝鮮官吏數名ヲ貴官ト同行セシム

七月下旬の段階では輸送力の確保に関して朝鮮側の便宜供与を求めていたものが、こ、では「給養」すなわち糧食の調達にも対象が拡大し、さらに、支払いに不便な韓銭を用いず日本円で可能

であり、そのための調整要員を朝鮮側から派出すると指示している。南進の際、竹内ら兵站関係者が苦しみつゝ編み出した日韓の兵站協力体制は、この記事を額面どおり受け取れば、短時日の間に急速に進化した。「平壤分遣枝隊長」は一戸少佐である。

二 釜山から京城へ

(一) 釜山上陸

第九旅団を仁川へ先行させた後、第五師団残部（実質的には第一〇旅団）の動員は六月十二日に発令され同月末には完了していった。朝鮮情勢が緊迫するにつれ、七月二一日には、朝鮮派遣を前提に同師団残部に所要の兵站部等を付属させ部隊を編成するよう命令が出された。その派遣目的は「兵站線路新設スル為メ」と記されていた。当時、制海権の帰趨は日清いすれとも見極めがたく、日本に近接した釜山を起点に大邱、尚州、忠州を経て京城へ至る兵站線路を設置する必要があると判断された、めであつた。京城近傍の仁川と異なり、釜山から内陸部を通過して京城へ到る経路は山岳地帯が多く困難が予想された。

兵站監古川大佐は工兵隊等所要の人員千名弱（うち人夫約六百）を帶同し、師団残部の先遣隊として八月二日釜山に上陸した。同地に兵站監部及び兵站司令部が開設され、また大邱及び尚州に兵站司令部開設の要員が出発した。

野津第五師団長は師団残部の一半を率い八月六日釜山に上陸し

た。先着していた歩兵第十二連隊第二大隊は、四日、京城に向けてすでに出発していた。師団長は、先遣隊から京城へ至る行程が困難であり、また大部隊では人夫確保が容易でないなど最新の情況を聴取し、部隊の一部（歩兵第十二連隊第一大隊及び砲兵第一中隊）を元山へ廻航して同地から京城に向かわせる措置をとつた。さらに、七日に第十二連隊第三大隊を京城へ出発させ、自身は幕僚及び騎兵一個小隊を率いて八日に釜山を発し、残余の部隊も四回に分けて順次出発させる段取りを設け人夫等の払底に配慮した部隊移動を命じた。なお、師団残部の他の一半である立見少将率いる第一〇旅団等は十四日に釜山に入港するものゝ、同地から京城へ陸路を辿る道程の厳しさを考慮し仁川へ廻航されることになる。

(二) 沿道通伝送致法

「師團報告」によれば、釜山出発後の野津師団長の行動は次のとおりであった。

八月八日、釜山を早朝に出発した師団長一行は、午後早い時間帯に梁山に到着した。この日の経路は「車輛ノ通過素ヨリ望ミナシト雖トモ馬匹又甚タ困難ヲ窮ム」状況であった。

九日早朝梁山出発、夕方密陽着。この日、一日先行の大隊に追いついた。大隊の兵卒が炎天下疲労困憊している情況に接し、師団長は全員の背囊を釜山へ後送し船便により仁川へ回送させるよ

う命じ、また、後発の部隊にも同様の措置の実行を指示した。

一〇日、早朝密陽出発、午後早い時間帯に清道に到着した。この日の記事として、朝鮮地方官吏は表面上協力の姿勢を表すが内実は異なると観察し、状況改善のため師団長自ら日本国出兵のそもそも理由を説き聞かせたところ対日感情好転の兆しをみたと記す。

十一日、早朝清道出発、夕方大邱着。同地は朝鮮南東部慶尚北道の中心地である。先行部隊からの情報によれば、大邱の役所は非協力的で韓銭交換はおろか人夫の雇入れにも応じない、このため大隊は同地を出発しようにもできない状況である、と。この情報に接した師団長は参謀長を先行させ、監司（觀察使すなわち道の長官）と交渉するよう命じた。

参謀長の説得により監司は韓銭交換に協力を約束するが、赴任して日の浅いこともあってなかなか実現の運びに至らない。地元の資産家に対する強行措置の發動を参謀長が示唆すると、監司はその資産家を呼び出し協力させると約束した。

翌十二日、監司から連絡があり、約束の千五十貫文のうちまず三百貫文を、十三日には二百貫文を、さらに残額は後日調達することで決着した。

また、こゝで輸送力確保のための抜本的対策が大邱監司の「尽力」により施行される。名づけて沿道通伝送致法という。

監司ノ尽力ニ依リ荷物ヲ沿道通傳送致ノ法ヲ設ケ各隊ノ先發者

ハ沿道官廳ニ就キ所用ノ人馬ヲ要求セハ官吏ハ之ニ應シ人馬ヲ

召集シ軍隊ノ大小行李等傳送ノ便ヲ得セシメンコトトセリ

朝鮮の地方官吏が人馬の提供に責任を持つこの沿道通伝送致法は「慶尚道各府縣郡ニ布達」され施行されるほか、大邱の監司から忠清・京畿両道の監司に通牒され、結句、釜山・京城間の輸送路全線に適用される。

釜山兵站監部はこの沿道通伝送致法に関する情報を八月二七日に受けた。「陣中日誌」に次の記事がある。

十五、今橋少佐ヨリ去ル十九日洛東ヲ發シタル特別報告アリ其

大意ニ曰ク過日第五師團長尚州通過ノ際參謀長ヲシテ諭示セシメラレタリ即チ大邱監司ヘ師團長ヨリ談判契約ノ要領左ノ如シ

一、沿道物品等ヲ運送スルニハ地方官ヲシテ周旋セシメ

駅次ヲ以テ運送セシムルコト

二、人夫ニ要スル給料ハ初度ニ於テ隣駅迄ノ食糧（凡二

十五文）ヲ給シ其他ハ之ヲ給セス

三、沿道ヲ行進スル軍隊ハ成ルヘク先發ヲ以テ其要スル

人夫ヲ地方官ニ請求周旋セシムルコトヲ勉ムヘシ但シ各村共ニ至急ニ人夫ヲ集ムルハ頗ル地方官ノ困却

スル所ナリ

四、使用セシ人夫ノ給料ハ京城着次第直ニ官廳ノ手ヲ經テ當該地方官へ送付シ本人へ給セシム

右方法實際ニ於テ行ハル、コトアラハ其弁利甚々良シ然レトモ其談判ノトキニ於テハ或ハ直ニモ実施シ得ラルヘキ如クナレトモ決シテ然ラス之レ朝鮮國ノ通情ナリ

釜山の兵站監部は沿道通伝送致法の詳細を掲載したうえで、その実行可能性については疑念を呈している。しかし、人夫の賃金が部隊到着後に京城で清算されるのであれば、当該輸送路を利用する日本軍部隊の韓錢必要量は大きく低減できるはずであった。「師團報告」に戻る。

十三日、早朝大邱出發、午後七時四〇分仁同着。

十四日、早朝仁同出發、午後七時四〇分尚州着。途中の洛東において、朝鮮政府が日本軍に便宜供与するよう令達した関文を受領した。

十五日、早朝尚州出發、午後七時五分聞慶着。

十六日、早朝聞慶出發、慶尚・忠清道境鳥嶺を越えて、午後七時忠州着。

十七日、早朝忠州出發、午前一〇時可興着、同地より南漢江を利用して水路行。「午後一時出發水流緩ナリ」

十八日、午後九時広津着、上陸。

十九日、午前九時四〇分京城着。

(三) 韓錢欠乏

釜山上陸後、各部隊は韓錢払底に泣いた。仁川の混成第九旅團においても韓錢不足は深刻な問題であつたが、第五師団の場合、釜山・京城間輸送路を確保する必要から韓錢が渴望された。

八月十一日付の「陣中日誌」には、古川兵站監から川上總監あて、韓錢欠乏を訴える次の電報を発したことを記す。

大邱ニ韓錢ナク歩工兵トモ進ムコト能ハストノ報アリ本日千五百貫文送り出セリ釜山ニモ最早殆ントナシ買収苦策中ナリ工兵八区隊ニテ道ヲ修理スルコトハ此先見込ナシ總テ手段ヲ任サレタシト隊長ヨリ報アリ到底「一字不明」分カ一時ニ着手スルノ策モ此ニ尽キタリ日數ハ多キヲ要スヘキモ修理ノ手段ハ隊長ニ一任シタシ御許可ヲ乞フ

師団長が大邱監司と取り交わした沿道通伝送致法も、当初は効果をあまり發揮していない。「陣中日誌」八月十五日では、師団の監督部長吉田公宗が大邱に到着したもの、「韓錢ナケレバ出發シ難シ」と電報をよこしている。

「陣中日誌」八月十七日では、大邱の木村騎兵少佐からの報告として「糧食綻列人夫受負人韓錢不足ノ為メ糧食綻列ハ一步モ運カス受負人ハ釜山ヨリ韓錢ノ來ルヲ待チアリ大邱ニ止マリアルハ此理由ナリ」と、また立往生の次第を記す。

同日の「陣中日誌」には、野田野戰監督長官より兵站監に次の電報があつたことを記す。急場凌ぎではあるが、きらきらした日本貨幣を送付するとの通知であつた。

金錢及糧食給與上ノコトニ付貴官ヨリ兵站總監へ上申ノ書面下官ノ手ニ落手スルハ時刻遅延スル為メ其處分方自然時機ヲ失ス

ルノ恐アリ依テ自今ハ監督部長ヨリ直ニ下官ニ申報スルカ又ハ貴官ヨリ總監ヘノ上申ヲ下官ノ手許ニ向ケ電報セラル、様取り計ヒアリタシ韓錢欠乏困難ノ事情義知ス下官ハ一昨日意見書ヲ出タシ外務省ヨリ朝鮮政府ニ照會シ同政府ニ於テモ紙幣ヲ發スルカ又ハ手形ニテモ發行スルコトヲ要求シ置キタリ然シ此事ハ急場ノ用ニハ弁セサルヘシ依テ取敢ヘス大藏省ニ談シ一円銀貨給補助銀貨並ヒニ白銅旧銅貨取雜セ五万円ヲ貴官ノ手許迄送ルコトヲ命シ置キタリ發送ノ時機ハ跡ヨリ

韓銭の重量について前出の吉田は次のように報告した。

「半額日本貨幣ヲ交付スルニ決シ」と記し、労働者の一瓢の飲に思ひを遣りその韓銭要求に理解を示している。

因ニ云フ韓人ノ雇賃ハ概ネ一日一人四百文ニテ仮リ二人夫五百人アリトセハ一日二百貫文ヲ要シ之ヲ人夫ニ負ハシムレバ二十人ヲ要ス若シ十日分ノ賃錢ヲ携行センニハ二百人ノ人夫ヲ要ス

人夫五百人を連れて十日行程を行くに、賃金運搬用のためにさらに二百人の人夫を必要とするのであるという。例示した部隊は糧食綫列等輸送部隊であり、八月九日釜山出発時四九五人の朝鮮人々夫を使用していたが、十二日密陽到着後「過半數逃走」した

という。もちろん、韓銭を十分に確保できなかつた、めであり、部隊は釜山の兵站監部へ韓銭の補給要員を派遣している。

日本貨幣流通の努力もなかつたわけではない。釜山の「坂田監督」から野田野戰監督長官あて、八月二三日に發した電報は「日本貨幣通用ノ事ハ統理衙門ヨリ大邱監司及沿道地方官吏へ達セラレ又当地居留地ヘハ領事ヨリ布告セラレタリ然レトモ韓人ハ疑フテ未タ之ヲ信用セス為メニ領事館ヨリ昨日大邱監司へ協議ノ為メ一人出發セリ不日專ラ通用ノ途開ケルナラン」と報告している。

九月十五日に青柳中路兵站監督部長が野田野戰監督長官に送つた報告では、水運に利用する韓船の賃錢について「其大部分ヲ日本銀貨ニテ交付センコトヲ計リシモ到底彼船人等ハ川筋到ル処ニ於テ酒ヲ呑ミ食ヲ為ス故ニ韓銭ノ必要モ又無理ナラサルヲ以テ竟

(四) 兵站路の命運
釜山・京城間兵站線路が長遠であり道路状況改善の見込が立たないため野津第五師団長はその廃止を意見具申したが、大本營はそれを退けた。野津が釜山の代替案として提示した仁川、元山について、いざれも制海權、道路事情から難があると判断した、めである。

八月二二日、大本營は釜山・京城間兵站線路を中路兵站線路と称し、第五師団兵站監古川大佐をその兵站監とし兵站總監に直隸させた。大本營直轄の兵站路となつたのである。これは「第五師團ノ兵站線路ハ目下長遠ナルニ壬関セス将来尚ホ増遠ヲ要スル目的アルヲ以テ一兵站監ヲシテ此長遠ノ線路ヲ統轄セシムル能ハス」と判断された、めであつた。北進を目指す第五師団の兵站路は京城以北とし、担任組織は旧混成旅団のそれを基盤に編成された。同混成旅団は野津第五師団長が八月十九日に京城に到着して以降、第九旅団に復していた。

大本營が「釜山京城間ノ兵站線路ハ廢スルヲ得ス」と決定した際には、「目下ノ形勢ニ在テハ海路仁川附近ニ兵馬ヲ輸送スルヲ得ス」と判断を示し、部隊輸送を釜山経由で実施する意向を示唆していた。^{〔三〕}だが、実際には戦闘部隊の上陸地点として釜山が選択

されることはなかつた。大本營は、八月十五日、伊東祐享連合艦隊司令長官あて「陸軍兵站部ニ於テ軍需品輸送方元山及釜山ヨリ京城ニ到ル間運輸困難ニ付兵員及軍需品ヲ仁川ニ輸送スル為メ来ル十九日頃迄ニ運送船ヲ長直路ニ集合セシム運送船名ハ確定ノ上通知スヘケレハ長直路仁川港間ノ航路ハ其艦隊ニテ保護スヘシ」と命じていた。釜山・京城間兵站線路が問題をはらんでいることを、かねて認識していたのである。

九月二十四日、釜山の古川兵站監から川上兵站總監あて、東学党蜂起の電報が打たれた。六月以降いつたん終息に向かつっていた反政府暴動であつたが、抗日を鮮明にした東学党の再蜂起が開始されたのである。以後、中路兵站監の当面の主要任務は東学軍対処となつた。

三 北進

(一) 混成第九旅団

成歎での戦闘の後、北方の清国兵を警戒する混成第九旅団は、息つくひまもなく部隊を北進させた。八月六日には一個小隊を京城から平壤へ向かういわゆる義州街道沿いに開城方面へ先遣し、八日には一戸少佐が二個中隊を率いて同方向へ出発した。翌九日には、内陸部に迂回して山口少佐が三個中隊を率いて開城東北方の朔寧に向かつた。

同時に、北進部隊を支える兵站路の設置も開始された。京城北

方の高陽、梨川店に兵站拠点を設け、両地点の中間点にある坡州へは「朝鮮政府ノ官吏ヲ派出シテ地方ノ物資ヲ集ムルノ計画」を立てた。

一戸部隊は八月十二日開城に達した。「混成旅團報告」によれば、朝鮮側の協力は満足できるものだつたようだ。

朝鮮人民ハ至ル處好意ヲ以テ我隊ヲ迎へ先發官吏并ニ附屬官吏ノ盡力頗ル不尠事實上之レヲ證スルニ足ル徵發物品ハ充分我隊ノ請求ニ應シ來レリ

また、朝鮮側からは清国軍の動静について情報提供が行われた。日本軍先行部隊に同行した朝鮮官吏に軍人が多いのはそのためであろう。

(二) 第五師団

野津師団長以下が釜山から苦しい行軍を行う一方、元山に上陸した第五師団の一部は逐次京城方面に進出し、また、立見少将率いる第一〇旅団も仁川に上陸した。八月十九日、京城に達した野津師団長隸下に第九旅団が復帰し、こゝに第五師団はあげて北進するため態勢を整備する時期に至つた。

第五師団に続き第三師団の一部（元山支隊）も八月下旬元山に上陸を開始した。この間、清国の兵力は陸續大兵を平壤に集結す

る構えをみせていた。これに対抗すべく、大本營は第三師団残部を朝鮮に派遣することゝし、二九日には、第三・第五師団を以つて第一軍を編成した。第一軍司令部及び第三師団残部は九月十二日から逐次仁川に上陸し、十五日までには京城付近に到着した。九月十五、十六日に平壤で清國軍と戦闘を行つたのは、先行していた第五師団及び元山支隊であつた。

九月二日、大鳥公使から陸奥外務大臣にあてた電報は「一隊ノ朝鮮軍兵ハ渡邊陸軍少佐ノ麾下ニ加ハリ清國兵ト戰フ為メ野津陸軍中將ト共ニ九月二日北方ニ向ヒ出發セリ」と、日本軍の平壤攻撃に朝鮮軍人が参戦すると報じた。同日の在京城渡邊少佐発川上參謀次長あて電報には「野津閣下ノ命ニ依リ本日當地發韓ト共ニ北進ス」とあり、また野津師団長も九月五日、川上あて次の電報⁽¹⁶⁾を発した。

一兵站地ニシテ多キハ士官一下士一少キハ下士一ヲ以テ糧食ノ追送ヲ擔任セシメ又其運搬ニ要スル人馬ノ徵發ヲナサシメ居レリ朝鮮官吏數人之ヲ助ケ又全政府ノ嚴重ナル布達モアレトモ到底我要求通ノ人馬徵發ヲナシ得ヘク思ハレス

兵站地はこのとき一一設置されているので、各兵站地ごとに「朝鮮官吏數人」が配置されたのであれば、日本軍の平壤攻撃における兵站線路の機能發揮のため朝鮮政府は数十名規模の便宜供与要員を派遣していたことになる。

本月一日京城出發ノ際韓廷ヨリ士官四名兵卒五十名從軍セシムルコトニ相違ヒ昨四日開城府ニ於テ來リ合シ彼等ハ殊ニ韓廷ヨリ行軍ニ應スル金錢糧秣ヲ與ヘラレ居リ別ニ我ヨリ給養ヲ仰ガズ而シテ彼等ハ行軍中予ヲ護衛スペキ任務ヲ持テリ此一小隊ノ加ハリシ日ヨリ到ル處人氣俄ニ變リ我軍ノ為メニ頗ル便利トナレリ

北進にあたり八月二二日に京城以南の兵站線路は大本營直轄と

なつていたから、第五師団にとつては京城（竜山）から北方へ向かう兵站路の設定が火急の任務となつた。竹内兵站監は、兵站線を延長するための人員不足に悩みながらも、師団の前進に伴い主要路である義州街道のほか、海州まで海運の後陸路を経て義州街道上の黃州へ出る経路等に兵站設備を設けた。

九月二日、竜山の竹内は川上兵站總監あて線路設定の困難な情況を電報⁽¹⁷⁾で報告した。その中で朝鮮政府の協力については次のよう記している。

人夫に關してはどうだらうか。北進にあたつて糧食等輸送のため膨大な人員が必要だつたはずである。記録によれば、当初、大口の人夫調達は仁川商業會議所の尽力により行われ、数千名規模の日本及び朝鮮人々夫が前線に送られた。その後、比重は徐々に

現地での調達に移行した。

(三) 第一軍

九月十五日、約一万五千名の清国軍と約一万二千名の日本軍が平壌で激突し、日本側が勝利した。また、十七日には黃海の海戦で日本海軍が勝利した。

第一軍兵站監鹽屋少将は九月十五日兵站監部を仁川に置いた。鹽屋は以後、それまでに第五師団が設置した兵站線路を基礎に、平壌以北へ進出する第一軍に対する補給を確保すべく所要の兵站拠点の設定に邁進した。しかし、戦乱を避け民衆が離散して人馬の調達が思うようにいかなかつたこともあり、糧食等の追送は困難を極めた。このような情況にかんがみ、九月下旬、大本營は第一軍の管轄する兵站線路を平壌以北として兵站監部を平壌に移転させ、担任線路の短縮を図った。平壌以南の線路については大本營の直轄とし、従来の在釜山中路兵站監部を仁川に移して南部兵站監部と改称のうえ釜山・平壌間を担任させた。

第一軍司令官は九月二十五日平壌に入り、第三師団も一〇月三日までに平壌付近に達した。この時、平壌以北へ進出する態勢にあつた日本陸軍は第三及び第五の両師団等約二万七千名であり、京城・平壌間にも約一万二千名が駐屯していた。

前線部隊約二万七千名の任務はこのとき、全力を以つて清国軍を追い撃滅することにあつた。急がねばならない。前進する部隊

に兵站線路は追いつけるのだろうか。

一〇月一〇日時点では、各部隊の位置は次のとおりであつた。第五師団は司令部及び第九旅団が平壌・順安に、第一〇師団は遙かに先行し西林鎮にあつて国境の義州に迫ろうとしていた。第三師団は司令部及び第五旅団が安州（平壌から義州方面に至る約三分の一行程）にあり、第六旅団はまだ平壌へ向かう途中にあつた。

敗退する清国軍を追うこれら兵員及び六千五百頭の馬匹の一日あたり所要見積り糧秣は、米百五十一石四斗七升、麦二百九十三石であった。^{〔三〕} もつとも、馬糧の半分は現地で徵發する雜穀を混用すること、し、結局、三二四石の米麥が日々輸送すべき所要量とされた。

その米麥を平壌以北へ輸送するに要する人員は、「一兵站地ニ三千六百人（一人三斗擔）」と見積もられた。もちろん、これだけの多数の人夫は平壌でも雇用できない。「茲ニ於テ不得止軍ノ前進一時停止スルニ至レリ」。補給の逼迫が戦争の局面に影響を与えるかねなかつた。

このとき、平壌で日々募集しうる人夫は「日韓取交へ凡ソ千乃至千五百人」であるが、北方への運搬に使用できるのは約千人であるという。募集情況は好転しつゝあるもの、平壌以北の雇用事情が制約要因となり輸送環境全般の改善に結びつかない。このため、仁川の「商業會議所」から数百名単位で何回かに分けて人夫を送らせておるほか、兵站監は監司と協議を重ねて朝鮮地方官

吏の一層の協力を要請した。

第一軍司令官山縣大將は、一〇月九日、このような情況にあつて次のとおり切迫した危機感を表明し、人夫等を本土から追送するよう要請した。⁽²⁾

過日來報告セシ如ク平壤以北ノ沿道ハ殆ント無人ノ境ニ軍ヲ遣ルノ有様ナリ然ルニ人夫ニ病者多ク日々死スル者又駄馬ノ斃死病馬モ亦多シ到底目下ノ景況ニテハ朝鮮内地ノ進軍スラ甚ダ難シ若シ鴨綠江ヲ越ヘ敵地ニ入ラバ全ク地方人夫ニ據ルノ目的ナケレハ軍ヲ遣ルニ要スル人夫一万ニ駄馬二千頭車二千輛即チ十兵站地ニ充ルモノヲ送ラレンコトヲ請求スル此請求ニ付テハ折返シ返事待ツ

順安 山縣第一軍司令官

川上兵站總監

本土から人夫等追送の件は幾許か日数を要することであつたが、兵站監等の必死の努力はとりあえず次のような成果を生んだ。すなわち一〇月十六日「各兵站司令部ニ毎日人夫千五百人牛若シクハ馬ナレハ一千頭ツ、出サシムルコトニ監司ヘ協議シアリ」。人夫ならば千五百人を、牛又は馬であれば千頭を、毎日、日本軍の各兵站司令部に提供することが朝鮮官吏の努力目標とされた。そこで定められた賃錢は「一人夫一名 一日使用賃 金六拾錢」であったとすれば、

(韓錢參百文) 一 駄馬一頭 一日使用賃 金壹圓廿錢 (韓錢六百文) 三 牛一頭 一日使用賃 金壹圓廿錢 (韓錢六百文)

(同前) であつた。

このような各般の人夫等確保施策の結果であろう、一〇月十九日には「本日雇ニ應シ集合シタル韓人夫二千四百名ニ達セリ」とある。平壤・義州間のうち、平壤から約三分の一行程の安州あたりまでは三千名内外の人夫徵集が可能であり、概ね所要の輸送が実行できるようになつていていた。問題は輸送力逼迫がなかなか解消されない安州以北であつたが、人夫の送り出しなど改善の努力が講じられていた。

清國軍を追撃する日本軍に協力した朝鮮人々夫の数はどのくらいだつたのだろうか。平壤・義州間の兵站地は、日時により出入りがあるものゝ、十數個であつた。各兵站地に二千乃至三千名の人夫が雇われていたと仮定すれば、平壤・義州間一日三万五千名の朝鮮人々夫が働いていたとみて大過ないだろう。このほか、日本軍の配置から、平壤以南の輸送にもおよそ一万名程度雇われていたと推測できる。さすれば多い時期には、毎日約四万名の朝鮮人々夫が日本軍の輸送業務に従事していたとみることができる。

十一月十七日の「陣中日誌」に「一日ノ支払高」が記載されている。陸軍省の担当課長からの質問に対する回答である。人夫等の輸送關係四万二千円、米麥買收費八千円、合計五万円である、と。四万二千円が全て人夫賃 (一人一日六〇錢) であったとすれば、

七万人の人夫が雇用されていたことになる。人夫と牛馬（一頭一

日一円二〇銭）半々であつたとすれば、人夫二万数千人となり、妥当な数字であろう。

糧食の供給に目途の着いた第一軍は、一〇月中下旬、国境の義州に集結した。一〇月二三日以降、部隊は鴨緑江を超えて清国領へ進出した。

日本軍側から見て雇用環境が緩和するにつれ、朝鮮人々夫の賃金を減額する動きが出てきた。十一月二十四日、平壤での人夫賃一日六〇銭・牛馬同一円二〇銭を各々五〇銭・一円に減額したことが記されている。この結果、一時的に応募者が減少したと記録にある。

十一月三〇日「道路悉ク結氷セリ」と記す。

十二月中旬には、仁川商業會議所扱いの人夫の帰還が検討されている。また、戦線が清国領内へ伸びたため、兵站監部は平壤から義州へ移転した。この時期にあつて、賃金の支払手段は銀貨を基本にしているが、人夫一人につき三〇銭以内については韓銭の支払が許されている。朝鮮人々夫の問題は山を越しつゝあつた。

註

(1) 長岡外史「混成旅團參謀報告」（大本營陸軍參謀部「從明治二十七年六月至同年九月 混成第九旅團第五師團報告」所収）（防衛研究所図書館所蔵）。

(2) 第一局第二部「明治廿七年六月 乙 臨時事変ニ関スル書類綴」（防衛研究所図書館所蔵）。

(3) 「明治二十七年 參謀本部報告 一」（千代田史料439、防衛研究所図書館所蔵）。

(4) 大本營副官部「自明治廿七年六月 至全廿八年六月 命令訓令」（防衛研究所図書館所蔵）。

(5) 第1軍兵站監部「明治廿七年七月 陣中日誌」（防衛研究所図書館所蔵）。

(6) 陸軍省「從明治廿七年六月至全年十月 廿七八年戰役戰況及情報秘」（防衛研究所図書館所蔵）。

(7) 「混成旅團報告」（前掲「從明治二十七年六月至同年九月 混成第九旅團第五師團報告」所収）（防衛研究所図書館所蔵）。

(8) 前掲「從明治二十七年六月至同年九月混成第九旅團第五師團報告」。

(9) 第五師團兵站監督部「陣中日誌」（防衛研究所図書館所蔵）。

(10) 陸軍省「明治廿七年六月 廿七八年戰役諸報告」（防衛研究所図書館所蔵）。

(11) 陸軍省「明治廿七年自六月至同年十月 廿七八年戰役諸報

告壇秘」（防衛研究所図書館所蔵）。

(12) 兵站總監部「明治二十七年六月五日ヨリ九月四日 陣中日

誌」（防衛研究所図書館所蔵）。

(13) 大本營副官部「明治廿七年自七月廿七日至九月廿五日 臨

看書類綴」（防衛研究所図書館所蔵）。

(14) 前掲「自明治廿七年六月 至全廿八年六月 命令訓令」。

(15) 前掲「明治廿七年自六月至同年十月 廿七八年戰役諸報告

壹 秘」。

(16) 市川正明編『日韓外交史料四 日清戰爭』（原書房、一九

七九年）一三七頁。

(17) 大本營副官管「明治廿七年自七月至十二月 情報 共三冊

(一)」（防衛研究所図書館所蔵）。

(18) 同右。

(19) 同右。

(20) 第一軍兵站監督部「自明治二十七年九月四日至全年十二月

卅一日 陣中日誌」（防衛研究所図書館所蔵）。

(21) 陸軍省「從明治廿七年十一月至同十二月 日清朝事件 諸

狀報綴 二」（防衛研究所図書館所蔵）。

(22) 前掲「明治廿七年自七月至十二月 情報 共三冊 (一)」。

(23) 前掲「自明治二十七年九月四日至全年十二月卅一日 陣中

日誌」。